

|                 |                                          |
|-----------------|------------------------------------------|
| 堺市公報 第387号      | 令和 7 年10月31日発行                           |
| <div>堺市公報</div> | 発行<br>堺市（総務局行政部法制文書課）<br>堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 |

目 次

頁

<告示>

|                                                       |    |
|-------------------------------------------------------|----|
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 2  |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定について   |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 4  |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の廃止について |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 4  |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定について                         |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 5  |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定について                         |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 6  |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援の事業の廃止について                         |    |
| 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】                                 | 7  |
| ○南部大阪都市計画区域区分の変更について                                  |    |
| 【建築都市局都市計画部都市計画課】                                     | 7  |
| ○南部大阪都市計画用途地域の変更について                                  |    |
| 【建築都市局都市計画部都市計画課】                                     | 8  |
| ○南部大阪都市計画高度地区の変更について                                  |    |
| 【建築都市局都市計画部都市計画課】                                     | 8  |
| ○南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域の変更について                           |    |
| 【建築都市局都市計画部都市計画課】                                     | 9  |
| ○堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則第 5 条の規定に基づく告示                     |    |
| 【建築都市局交通部交通政策課】                                       | 10 |

<公告>

|                                                           |    |
|-----------------------------------------------------------|----|
| ○堺市立地適正化計画の変更について                                         |    |
| 【建築都市局都市計画部都市計画課】                                         | 10 |
| ○建築基準法第86条の2第6項の規定に基づく公告                                  |    |
| 【建築都市局開発調整部建築安全課】                                         | 11 |
| ○堺市建築基準法施行条例第6条第2項の規定による私道の廃止について                         |    |
| 【建築都市局開発調整部建築安全課】                                         | 12 |
| ○都市計画法に基づく工事の完了について                                       |    |
| 【建築都市局開発調整部宅地安全課】                                         | 12 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け<br>る調達契約に係る落札者等について |    |
| 【教育委員会事務局学校管理部学務課】                                        | 13 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け<br>る調達契約に係る落札者等について |    |
| 【教育委員会事務局学校管理部学務課】                                        | 14 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け<br>る調達契約に係る落札者等について |    |
| 【教育委員会事務局学校管理部学務課】                                        | 15 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け<br>る調達契約に係る落札者等について |    |
| 【教育委員会事務局学校管理部学務課】                                        | 16 |
| ○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け<br>る調達契約に係る落札者等について |    |
| 【教育委員会事務局学校管理部学務課】                                        | 17 |

## 告 示

### 堺市告示第410号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名                    | 事業内容           | 事業所名                          | 事業所所在地                                            | 指定年月日         |
|------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|---------------|
| 株式会社R i n g<br>w i t h | 居宅介護           | ケアステーション霞ヶ丘R i n g<br>w i t h | 大阪府堺市堺区霞ヶ丘町四丁1番43号<br>有料老人ホームA S<br>P A R K霞ヶ丘1 F | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社R i n g<br>w i t h | 重度訪問介護         | ケアステーション霞ヶ丘R i n g<br>w i t h | 大阪府堺市堺区霞ヶ丘町四丁1番43号<br>有料老人ホームA S<br>P A R K霞ヶ丘1 F | 令和7年10月<br>1日 |
| 幸和合同会社                 | 居宅介護           | 訪問介護ステーション大福                  | 大阪府堺市中区八田西町三丁5番51号                                | 令和7年10月<br>1日 |
| 幸和合同会社                 | 重度訪問介護         | 訪問介護ステーション大福                  | 大阪府堺市中区八田西町三丁5番51号                                | 令和7年10月<br>1日 |
| 幸和合同会社                 | 同行援護           | 訪問介護ステーション大福                  | 大阪府堺市中区八田西町三丁5番51号                                | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社輝和                 | 同行援護           | きわ                            | 大阪府堺市中区土師町一丁16番15号 ラ<br>ポール百舌鳥101号<br>室           | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社R i z a<br>r d s   | 就労継続支援<br>(B型) | + c o s t o m                 | 大阪府堺市堺区一条通18-8                                    | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社R o d i<br>n a     | 就労定着支援         | リワークセンタ<br>ー堺                 | 大阪府堺市堺区南花田口町二丁3番20号<br>三共堺東ビル 6<br>階              | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社ジニア                | 就労選択支援         | 就労選択支援事業所セレクトィ<br>ア           | 大阪府堺市北区百舌鳥梅北町一丁8-2<br>新栄プロパティ三<br>国ヶ丘1 F          | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社セレモニ<br>ー寂光        | 共同生活援助         | 障がい者グルー<br>プホーム リ<br>リィ       | 大阪府堺市中区土師町五丁15番35号 ヒ<br>ルズ土師203                   | 令和7年10月<br>1日 |

~~~~~

## 堺市告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名            | 事業内容   | 事業所名                | 事業所所在地                                      | 指定年月日         |
|----------------|--------|---------------------|---------------------------------------------|---------------|
| 合同会社ブラウ        | 計画相談支援 | 相談支援事業<br>p e a c e | 大阪府堺市堺区宿院<br>町西三丁2-14 グ<br>ラン・ビルド宿院60<br>2号 | 令和7年10月<br>1日 |
| 合同会社N－a r<br>t | 計画相談支援 | N－a r t 相談<br>支援事業所 | 大阪府堺市堺区戎之<br>町東三丁2番30号<br>リススペースワン302       | 令和7年10月<br>1日 |

## 堺市告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名 | 事業内容 | 事業所名 | 事業所所在地 | 廃止年月日 |
|-----|------|------|--------|-------|
|-----|------|------|--------|-------|

|                                           |                |                |                                          |               |
|-------------------------------------------|----------------|----------------|------------------------------------------|---------------|
| Nexus On<br>e株式会社                         | 居宅介護           | 介護センターね<br>くさす | 大阪府堺市南区新檜<br>尾台三丁6番9号<br>2階              | 令和7年9月<br>30日 |
| Nexus On<br>e株式会社                         | 重度訪問介護         | 介護センターね<br>くさす | 大阪府堺市南区新檜<br>尾台三丁6番9号<br>2階              | 令和7年9月<br>30日 |
| Nexus On<br>e株式会社                         | 同行援護           | 介護センターね<br>くさす | 大阪府堺市南区新檜<br>尾台三丁6番9号<br>2階              | 令和7年9月<br>30日 |
| 合同会社T r i n<br>i t y R e - C<br>r e a t e | 同行援護           | ライフサポート<br>奏   | 大阪府堺市北区金岡<br>町1988番地 寿マン<br>ションⅡ号館205号   | 令和7年9月<br>30日 |
| 社会福祉法人堺あ<br>すなろ会                          | 生活介護           | アトリエh a n<br>a | 大阪府堺市南区宮山<br>台三丁1番10                     | 令和7年9月<br>30日 |
| 株式会社B. I.<br>Y                            | 就労継続支援<br>(A型) | リアンス           | 大阪府堺市堺区向陵<br>中町二丁6番10号<br>三国ロイヤルビル2<br>階 | 令和7年9月<br>30日 |
| 株式会社C O C O<br>S                          | 共同生活援助         | ここハウス          | 大阪府堺市中区土師<br>町五丁15-35 ヒル<br>ズ土師203       | 令和7年9月<br>30日 |

## 堺市告示第413号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者として指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名 | 事業内容 | 事業所名 | 事業所所在地 | 指定年月日 |
|-----|------|------|--------|-------|
|-----|------|------|--------|-------|

|                                           |                |                                        |                             |               |
|-------------------------------------------|----------------|----------------------------------------|-----------------------------|---------------|
| NPO法人高齢者<br>すこやかな生活<br>を送る会               | 児童発達支援         | すこやかな庭                                 | 大阪府堺市中区福田<br>1029番地17       | 令和7年10月<br>1日 |
| NPO法人高齢者<br>すこやかな生活<br>を送る会               | 放課後等デイ<br>サービス | すこやかな庭                                 | 大阪府堺市中区福田<br>1029番地17       | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社Buddy                                 | 児童発達支援         | 児童発達支援・<br>放課後等デイサ<br>ービス Buddy<br>堺深井 | 大阪府堺市中区深井<br>北町3436         | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社Buddy                                 | 放課後等デイ<br>サービス | 児童発達支援・<br>放課後等デイサ<br>ービス Buddy<br>堺深井 | 大阪府堺市中区深井<br>北町3436         | 令和7年10月<br>1日 |
| 株式会社未来の子<br>ども                            | 放課後等デイ<br>サービス | セントラル・パ<br>ーク 宿院                       | 大阪府堺市堺区大町<br>東一丁1番2号 6<br>階 | 令和7年10月<br>1日 |
| 特定非営利活動法<br>人NPO堺市グル<br>ープホームシステ<br>ム研究機構 | 放課後等デイ<br>サービス | 放課後等デイサ<br>ービス ルミナ                     | 大阪府堺市北区長曾<br>根町3065番地1      | 令和7年10月<br>1日 |

## 堺市告示第414号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第24条の26第1項第1号に規定する指定障害児相談支援事業者として指定したので、同法第24条の37第1号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名 | 事業内容 | 事業所名 | 事業所所在地 | 指定年月日 |
|-----|------|------|--------|-------|
|-----|------|------|--------|-------|

|         |         |                     |                                             |               |
|---------|---------|---------------------|---------------------------------------------|---------------|
| 合同会社ブロウ | 障害児相談支援 | 相談支援事業<br>p e a c e | 大阪府堺市堺区宿院<br>町西三丁2-14 グ<br>ラン・ビルド宿院60<br>2号 | 令和7年10月<br>1日 |
|---------|---------|---------------------|---------------------------------------------|---------------|

## 堺市告示第415号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定に基づき指定した次の事業者について、同法第21条の5の20第4項の規定に基づき、次のとおり指定障害児通所支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第21条の5の25第2号の規定により告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 法人名       | 事業内容       | 事業所名              | 事業所所在地          | 廃止年月日     |
|-----------|------------|-------------------|-----------------|-----------|
| 株式会社アスニック | 放課後等デイサービス | 放課後等デイサービスピュアフレンズ | 大阪府堺市東区北野田944番地 | 令和7年9月14日 |

## 堺市告示第416号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画区域区分を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
区域区分
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市
- 3 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

#### 堺市告示第417号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画用途地域を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
用途地域
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市
- 3 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

#### 堺市告示第418号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画高度地区を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
高度地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市
- 3 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

堺市告示第419号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画防火地域及び準防火地域を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、当該都市計画に係る図書については、公衆の縦覧に供する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
防火地域及び準防火地域

2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市

3 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課

~~~~~

堺市告示第420号

堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則（平成26年規則第110号）第5条第4項ただし書の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

1 路線の追加

平成26年12月26日付け堺市告示第446号により告示した、堺市おでかけ応援利用者証条例施行規則第5条第4項ただし書に規定する路線に、令和7年11月6日から次の路線を追加する。

大阪狭山市さやりんバスが運行する路線

2 告示の廃止

令和5年1月31日付け堺市告示第33号は、令和7年11月6日付けで廃止する。

公 告

堺市公告第672号

都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）第81条第1項の規定に基づき策定し

た立地適正化計画を変更したので、同条第24項において準用する同条第23項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

1 変更に係る事項

居住誘導区域

2 効力の発生する日

令和7年10月31日

3 公表場所

(1) 堺市堺区南瓦町3番1号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

(2) 堺市ホームページ「堺市立地適正化計画（令和6年11月1日策定・公表）」

~~~~~

堺市公告第673号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定に基づき認定をしたので、同条第6項の規定により、その旨を次のとおり公告するとともに縦覧に供する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

1 認定年月日及び認定番号 令和7年10月17日 堺建安第E-8号

2 対象区域 堺市南区宮山台4丁3番の一部

3 縦覧場所 堺市堺区南瓦町3番1号 堺市役所高層館13階  
建築都市局開発調整部建築安全課

堺市公告第674号

堺市建築基準法施行条例（平成12年条例第33号）第6条第1項の規定に基づき、私道の廃止を承認したので、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

| 区分       | 廃止年月日          | 承認番号          | 地名               | 地番                                     | 幅員<br>(M) | 延長<br>(M) |
|----------|----------------|---------------|------------------|----------------------------------------|-----------|-----------|
| 一部<br>廃止 | 令和7年10月<br>17日 | 堺建安第ZF-<br>3号 | 堺市西区上野<br>芝向ヶ丘1丁 | 831番5、831番<br>6、901番19及び<br>901番21の各一部 | 4.00      | 5.00      |

堺市公告第675号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 開発区域  
堺市北区中百舌鳥町四丁18番及び19番の一部
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
大阪府堺市北区百舌鳥梅北町5丁281番地  
西野 治彦

堺市公告第676号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（E） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校管理部学務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
エムオーティ株式会社  
代表取締役 森川 直人  
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目16番15号
- 5 落札金額  
¥143,312,400－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年7月18日

~~~~~

## 堺市公告第677号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（S） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校管理部学務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
エムオーティ株式会社  
代表取締役 森川 直人  
大阪府大阪市東住吉区矢田2丁目16番15号
- 5 落札金額  
¥57,059,200－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年7月18日

~~~~~

堺市公告第678号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（T） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校管理部学務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
平成コミュニティバス株式会社  
代表取締役 山本 良次  
埼玉県志木市本町5丁目22-26
- 5 落札金額  
¥79,310,000-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年7月18日

~~~~~

堺市公告第679号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（U） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校管理部学務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
平成コミュニティバス株式会社  
代表取締役 山本 良次  
埼玉県志木市本町5丁目22-26
- 5 落札金額  
¥84,975,000-（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年7月18日

~~~~~

## 堺市公告第680号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月31日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
堺市立支援学校通学児童生徒送迎業務（W） 1式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地  
教育委員会事務局学校管理部学務課  
堺市堺区南瓦町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和7年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社平成エンタープライズ  
代表取締役 田倉 貴弥  
埼玉県志木市本町5丁目22番26号 HEGビル
- 5 落札金額  
¥179,322,000－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和7年7月18日